

令和2年第7回(9月)定例会

令和2年度佐渡市一般会計補正予算(第10号)について

可決された令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う予算(抜粋)

事業名	事業概要	補正額 (千円)	
トイレでの感染防止対策	施設のトイレ洋式化	30,162	
施設の換気対策	施設の網戸設置、サーキュレーター購入	2,895	
健康増進費	健(検)診実施における感染防止対策、オンラインによる健康相談等の実施	1,080	
図書館管理費	屋外設置型の返却ポストを設置	917	
図書館パワーアップ事業	図書館の蔵書を増加	3,014	
消防防災施設・設備整備費	○救急車両等のオゾンガス発生装置購入 ○消防職員の感染リスク低減のため両津消防署の仮眠室を区画化整備	19,920	
(県) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(障害分)補助金	児童発達支援事業に係る子ども若者相談センターの感染防止対策に必要な衛生物資等の調達	380	
(県) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)補助金	待鶴荘、ときわ荘及び中央地域包括支援センターの感染防止対策に必要な衛生物資等の調達	5,698	
(県) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	サービス継続支援事業	帰宅困難福祉施設従事者の宿泊に係る費用を支援	4,500
	(県) 慰労金交付事業	施設利用者等との接触を伴う業務に従事している職員に対し、慰労金を給付	5,825
(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	○自立相談支援機関の人員体制や環境整備を行い、現下の情勢における必要な支援を実施 ○自立相談支援機関で感染拡大防止に必要な衛生用品等を配備	2,218	
(国) 臨時特別給付金【不足額の補正】	○児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯) ・令和2年3月まで中学生だった者を含む ・特例給付世帯(高所得世帯)は含まない	760	
子育て世帯への生活支援給付金【不足額の補正】	国給付金への上乗せ支給分	1,280	
	○児童手当を受給されない世帯 ・児童手当市外受給により上記対象外となる0歳～高校1年の児童を追加	205	
(国) 児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金	児童虐待の通告があった際の子どもの安全確認や、電話・訪問等による状況確認を徹底するため、家庭児童相談員を配置	2,037	
(国) 公立学校情報機器整備費(小中学校情報機器整備)【不足額の補正】	○臨時休業時などにおける家庭でのオンライン学習環境の整備 ・Webカメラ、スピーカーフォンの追加購入	2,789	
(国) 公立学校情報機器整備費(GIGAスクールサポーターの配置)	急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT技術者を配置	13,357	
人件費・雇用確保対策費	新型コロナウイルスの影響により、民間企業等の求人が減少し、雇用機会が喪失していることから、雇用確保対策として会計年度任用職員を新たに任用	3,045	
島民限定日帰り入浴促進事業	島民が利用する市内の日帰り入浴施設を半額で利用できるよう温泉等入浴施設に割り引いた額を補助(小学生以下無料)【第2弾】	8,265	
県民限定宿泊施設利用促進事業	県民限定(島民含む)で宿泊代金の2分の1を値引【第2弾】	24,500	
営業力強化支援事業	新型コロナ感染症拡大の影響により甚大な被害を受けている宿泊事業者を支援し、次年度の観光誘客を計るため、島外営業に係る旅費の2分の1を補助	8,000	
事業継続支援金【不足額の補正】	・(国) 持続化給付金の支給を受けた事業者 ・(国) 持続化給付金を超える額について市単独で加算給付	133,650	
温泉入浴施設緊急経営継続支援事業	温泉運営の安定に支障が生じている無償貸付の温泉施設を支援し、公衆衛生の役割と市民の憩いの場を継続	4,548	

その他の議案の審議結果は 16、17 ページ

総務 文教 常任委員会

最上位計画の将来ビジョンを総合計画に変更

昨年度に策定の予定であった「佐渡市将来ビジョン」の策定について、6月定例会で執行部から、「佐渡市総合計画」へ変更したい旨や進め方の説明があった。このことを受け当委員会は、この件を閉会中の継続調査とし、7月29日に委員会を開催し議論を深めたものである。

執行部からは、6月定例会での当委員会の意見を踏まえ、総合計画策定の方向であることや12月定例会を目途にスケジュールを考えているという説明があり、当委員

会として次の2点を強く指摘した。

- ① 「人口減少は厳しいが広い佐渡の中で人口を減らさずに隅々まで生き活きと過ごせるような社会を作る」という大前提のもと、急いで今年度中に完成させるのではなく、調査、意見の聴取を行い、来年度の早い時期に策定するようなスケジュール感にすべき。
- ② 総合計画の策定前の審議会は、将来の各地域のことを考える必要があることから各業種、各地区から幅広くメンバーを選定すること。

9月定例会の総合計画審議会に関する補正予算の中で委員会審査を行った。

市民 厚生 常任委員会

佐渡市空家等の適切な管理に関する条例について

空家等対策特別措置法の定め以外に市として必要な事項を定めるなどのため条例制定をするとの説明と共に、市内の現状は空家数7,300件で空家率が約25%と県内一高く、特定空家等認定は73件、大規模空き建築物対策は市に負担が大きく県へ要請したとの報告を受けた。所有者による空家の有効活用が喫緊の課題である。

一般廃棄物処理基本計画策定に伴う廃棄物処理施設整備構想について

令和3年度からの本計画を策定するに当たり、施設整備のあり方、災害対策への取組が必要な状況を踏まえて抜本的な見直しをかけた施設整備構想を策定中である。施設によって、廃止、稼働停止、長寿命化等の方針があり、市民生活への影響から今後市民説明会とパブリックコメントを行うとの説明を受けた。

譲渡施設(あいかわ)の営業再開について

6月定例会で、事業者と期限を決めて再開を決定せよとした点は、いまだ協議中との説明であった。再度期限を設け、それまでに決定できない場合は契約不履行とみなし、返還および違約金の措置を講ずるなど、早急に対応するよう改めて強く求めた。



譲渡施設

新両津病院整備基本計画について

2月定例会において本委員会は執行部に対し、両津病院が果たすべき使命と規模などを再検証し、病院収支計画と起債償還計画を議会に提示することを求めたことから、副市長より改めて、60床の中核病院として必要である旨、収支計画、及び新築移転事業に51億6千万円を見込んでいるなどの説明を受けた。

産業 建設 常任委員会

新型コロナ
対策

県民限定の宿泊施設利用の促進事業 第2弾

6月～7月に実施した「県民限定宿泊補助キャンペーン」を、観光閑散期となる11月～2月の4ヶ月間実施する補正予算案は、コロナ禍で経営状況が悪化する市内宿泊事業者の経済支援策である。

対象者は新潟県民（佐渡島民を含む）で利用者数は4,000人泊、割引金額は宿泊代金の1/2補助で上限は大人6,000円、小人4,000円、幼児3,000円、上限に達した時点で受付を終了するものである。

前回のキャンペーンでは盛況であったが、そのときに収集したアンケートの徹底的な分析と反映、キャンペーンをばねにした各宿泊施設の営業力の強化など、次につながる展開を求めることなどを指摘した。

7月豪雨による災害

7月7日～7月29日にかけての断続的豪雨による災害復旧費として総額6億8,766万3千円の追加補正予算が計上された。災害は農地・林道・県道・市道・家屋・水道にまで及ぶもので甚大な被害を受けた。

当委員会は法面の崩落、県道の崩落、農地、ため池の法面崩落箇所を現地調査した。現状は想像を超えるものが多く、人命に及ばなかったことが不幸中の幸いだったと実感した。今後も異常気象は予測がつかないため、日頃の予防対策にも心掛けるよう対応を求めた。



7月の大雨災害の現地視察

航路 問題 特別委員会

陳情第10号、産業振興に繋がる 小木～直江津航路の在り方を求める陳情

羽茂農業協同組合から提出された産業振興に繋がる小木～直江津航路の在り方を求める陳情について、航路問題特別委員会において審査を行った。

当陳情の趣旨は次のとおりである。佐渡汽船株式会社が打ち出した収支改善計画のうち、小木～直江津航路に就航している高速カーフェリーあかねを売却し、来年4月からジェットフォイルを運航させることは佐渡における産業振興にも大きく影響する。佐渡のライフラインを担う事業社である佐渡汽船株式会社と離島航路の運航に責任を果たさなければならない新潟県に対して、人の移動と物流のあり方を十分に検討し、利用者に支障が発生しないように要請することを求めている。

当委員会の審査では、今まで議会における審査からも明確になっていることを再確認したところである。また、佐渡汽船株式会社が打ち出した収支改善計画の中には貨物運賃の値上げなど、今後の市民に対して大きな影響を与えるものであるため、全会一致で採択したものである。



高速カーフェリーあかね



佐渡汽船経営について

あかね売却方針と



金田淳一 (新生クラブ)

問 あかね売却希望額はいくらなのか、建造費の支援をした佐渡市・上越市及びJRJTへの返済方針は。またジェットfoilへの転換は、料金が高額となり想定している収益が確保できないと思われる。そして車両や貨物輸送ができなくなることを市長はどう思うのか。

市長 売却自体が今後の検討課題となっている。具体的な時期や売却額は確定していない。支援先への返済額についても算定できていない。佐渡汽船はジェットfoilへの転換で約4億円の収支改善を見込んでいる。修学旅行での誘客や弾力的な料金設定などにより佐渡汽船が適切に考えるべきである。荷物を運べない国道については、所管する新潟県と議論していきたい。

問 佐渡汽船は債務超過に陥る程の経営状況と報道された。前回のようにより自治体等への増資を求められることになるのか。県との協議は始まっている

のか。

市長 佐渡航路確保維持改善協議会において、経営改善7項目を示し協議を始めている。増資などの支援が求められる可能性は否定できないと思う。

問 佐渡汽船は上場している民間企業だ。今回も佐渡市は負担を迫られるだろうが、その引き換えに何をもらえるのか。佐渡の考えが反映される形態となるのが市民の意向ではないか。

市長 協議会にどのように意見を持って上がるのかを含め、市民のための船会社とすることは今後しっかり議論を重ねていくべき案件だと思う。

経営改善、老朽船舶更新に向けた方針について(抜粋)

- 1 従業員の報酬月額、管理職の給与・賞与減額 (令和2年4月～)
- 2 ジェットfoil建造 (令和2年契約締結、令和5年就航予定)
- 3 小木直江津航路の収支改善 (令和3年～)
- 4 バンカーサーチャージ (燃料油価格変動調整金) の改定 (令和3年1月～)
- 5 グループ企業を含めた費用の圧縮
- 6 貨物運賃改定、貨物船「日海丸」運航体制見直し
- 7 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策

※上記方針については、関係者と必要な調整を図り進めていく

令和2年7月7日 佐渡汽船株式会社

市民にとって突然、急浮上したあかね売却



中川直美 (日本共産党市議員)

問 7月7日の航路確保維持改善協議会後の小木航路のあかね売却等の方針は、島民にとっては急浮上した突然の事である。協議会は県主導だが、島民意見の反映もないまま決める事は重大問題だ。

市長 協議会は、平成23年から航路の安定的な運航のために必要な諸課題を検討することが目的で意志決定機関ではない。島民意見の反映等協議会のあり方は相談していく。

問 佐渡市にとっては、前市政時代の課題だった両津航路ジェットfoil建造費負担問題も解決していない中での航路にかかわる大問題だ。

県も上越市も4者による検証が必要としているが、佐渡市はどうするのか。

市長 佐渡汽船取締役会で決まったものが上げられたものと考えている。佐渡市の場合、あかね売却だけでなく今後の航路の経営全体の問題の視点で捉えなければならない。佐渡市の立場をしっかり県や協議会に伝えて対応

する。現在、上越市と話をし協議会でない4者会談も含めた形も必要と考えている。

問 佐渡汽船の筆頭株主の県の姿勢はどうか。

市長 県は上場企業の経営には直接かわらないという方針と聞いているが、有人国境離島法、離島振興法の観点では航路維持に県の役割が非常に大きなもので積極的に取り組んでももらいたいと考えている。

問 あかね建造への補助金について報道では上越市は返還の意向だが、佐渡市は8億1千万円支援したが、この時の起債(借金)の返済状況はどうか。

財政課長 起債分は、7億7千万円で2億円程度の返済で3割償還している。